

株式会社川北電工 行動計画

女性労働者を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和8年4月1日～令和10年3月31日までの2年間

2. 当社の課題

- (1) 女性の応募者が少なく、女性の技術者がいない
- (2) 年次有給休暇取得率を上げる

3. 取組み内容と実施時期

目標1：女性新卒社員の技術職を採用する（2名以上）

- 令和8年4月～ 技術系女子学生の採用に向け、新卒採用サイトの充実を図る
- 令和8年4月～ 会社説明会を実施し、女性社員が活躍できる職場であることを広報する
- 令和8年4月～ 女性の採用拡大に向けて、インターンシップや現場見学会の実施を検討する

目標2：全社員の年次有給休暇取得率を75%以上にする

- 令和8年4月～ 年間カレンダーに年次有給休暇取得推進日を設け、取得促進を図る
- 令和8年4月～ 年次有給休暇取得状況を定期的に把握する
- 平成8年4月～ 未取得者への声掛けや上長への状況報告の実施